

議会運営委員会 会議録

日 時 令和元年 11 月 29 日（金曜日）

午前 10 時開会，午前 11 時 13 分閉会

場 所 第 3 委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）令和 2 年第 1 回（3 月）定例会の日程（案）について

（2）令和元年第 4 回（12 月）定例会の運営について

① 日程（案）について

② 上程される議案等について

（3）「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望について

（4）ゴルフ場利用税の現行制度堅持に関する要望活動について

（5）令和元年台風 19 号に関する義援金について

（6）議会基本条例第 20 条第 2 項に基づく議員研修会の実施について

（7）一問一答方式の持ち時間の検討について

（8）その他

5 閉 会

出席委員（6 名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 吉田 千鶴子

委 員 吉田 博史

委 員 小坂 博

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

欠席委員（1 名）

委 員 鈴木 一彦

その他出席した者（２名）

議 長	篠塚 昌毅
副議長	平石 勝司

説明のため出席した者（３名）

市 長	安藤 真理子
市長公室長	船沢 一郎
財政課長	佐藤 亨

事務局職員出席者

局 長	塚本 哲生
係 長	小野 聡
主 査	村瀬 潤一
主 査	寺嶋 克己

傍聴者（１名）

○海老原委員長 おはようございます。ただ今から議会運営委員会を開会いたします。
傍聴はありますか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 皆さん、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 はい、それでは入れてください。

(傍聴者入室)

○海老原委員長 本日は安藤新市長がお見えになっておりますので、早速、ご挨拶をいただきます。

○安藤市長 皆さん、おはようございます。今回、私、就任いたしまして初めての議会となります。今後、議会の皆様のご協力をいただきながら、土浦市発展のため、私も頑張ってまいりますので、12月の議会、どうぞよろしくお願いいたします。この後、公室長から議案の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 安藤市長、ありがとうございました。安藤市長は、ここでご退席となりますので・・・。

○安藤市長 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(安藤市長 退席)

○海老原委員長 では、議長の方からご挨拶をお願いします。

○篠塚議長 改めましておはようございます。私事ですが、火曜日にですね、虫垂炎の手術を受けまして、お腹に穴を開けてやったものですから、まだ、傷口が塞がっていないので、おへそに力が入らないんで、非常に弱々しいことになっていますけど、皆様には、インフルエンザも流行っていますので、気を付けていただいて、12月議会、よろしくお願いいたします。以上です。

○海老原委員長 はい。今日はですね、鈴木一彦委員が欠席です。それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項(1)令和2年第1回(3月)定例会の日程(案)について協議を願います。それでは、執行部をお願いします。

○船沢市長公室長 おはようございます。資料のNo.1の方をお願いいたします。令和2年第1回(3月)定例会の日程の案でございます。開会につきましては、記載の通り3月3日の火曜日、こちらが開会、それから閉会でございますが、こちらにつきましては、3月19日木曜日の閉会ということで、案を提案させていただきます。例年ですと火曜日が閉会でございますが、昨年度、委員会の方から会期を延ばしてはというご提案をいただきましたので、このような形で提案をさせていただくものでございます。ご審議の方、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明で意見を伺うんですが、資料No.1に書いてある通り3月12日が中学校の卒業式、3月19日が小学校の卒業式の予定となっております。ですから、今日、ここで決めていただくのが、日程プラス最終日のですね、本会議の開始時間をですね、年によって違うんですが、小学校の卒業式があった年はです

ね、ダブった年は、本会議の開始時間を13時30分ということになっておりまして、今まではですね。今回は、如何いたしましょうか。

○吉田（博）委員 そのようにするしかないだろう。

（「それでいいです」の声あり）

○海老原委員長 はい。なお、3月12日ですね、予算特別委員会の全体会がありますが、そちらについては、予算特別委員会の方で、開始時間を遅らせるとか、そういった事を決めるようになりますので、よろしくお願いいたします。それでは令和2年第1回定例会の日程につきましては、執行部説明の通りといたします。次に移ります。令和元年第4回、今回ですね、12月の定例会の運営について協議をお願いします。まず、執行部から日程案について説明をお願いします。

○船沢市長公室長 資料のNo.2の方をお願い申し上げます。令和元年第4回定例会の日程案でございます。12月10日火曜日、こちらの方が本会議の招集、それから12月24日火曜日、こちらが最終日という形で案の方を示させていただければと存じます。それから、併せまして全員協議会につきまして案内をさせていただきます。初日につきましては、全員協議会の方で、案件の方、新治地方広域事務組合からの脱退、それから湖北環境衛生組合からの脱退、それから計画策定6件のパブリックコメントの実施、こちらの方を予定してございます。中日につきましては、この後、議案の方でもご説明させていただきますが、人事案件につきまして。最終日につきましては、現在の所、ございません。もし、今後、案件の方、出てまいりましたら、開催をお願いすることもございますので、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明について、何かございますか。

○吉田（博）委員 初日の本会議前に全協を開く。今、公室長が言った案件を全協でやる。それ、1時間ぐらい掛かるのか。

○船沢市長公室長 執行部サイドの方ですが、時間としましては、概ね10分ぐらいの案件かと思っております。

○吉田（博）委員 それぐらいか。

○船沢市長公室長 はい。

○吉田（博）委員 10分、報告だけか。

○船沢市長公室長 報告だけです。その他、議会事務局の方からの案件と合わせるような形になりますと思います。

○吉田（博）委員 はい、わかりました。

○海老原委員長 その他、ございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 なおですね、代表質問につきましては、これについては、説明はあるの。市長選があつての代表質問は初めてなんですよ。そのことについての説明ですかね。決めた時のね、これ、全協で決めたんだっけ。

○吉田（博）委員 それ、局長に話してもらえ。

○海老原委員長 はい。

- 塚本事務局長 この日程の方にございますように、代表質問というものが入ってございますが、こちらにつきましては、平成28年2月19日の全員協議会の中で、代表質問をいつやるんだという部分で、実施時期については、第1回の定例会及び市長が当選した直近の定例会ということで、市長が当選した定例会ということでは初めてのものになります。
- 吉田（博）委員 そうだよな。そう決めたんだけど、市長に対しての代表質問になるんだけど、どういうふうになるんだっけ。3月には市長の市政方針演説があるんだよな。
- 船沢市長公室長 今、質問をいただいた件ですが、2月につきましては市政方針と予算がセットですので、長い時間をかけて市政方針を説明させていただいております。今回につきましては、まだ予算とのセットもございませんので、短い時間になるかとは思いますが、所信という形で、冒頭に、市長の方から挨拶をさせていただく内容で考えてございます。
- 吉田（博）委員 今回やって、また3月か。
- 船沢市長公室長 はい。
- 吉田（博）委員 内容がダブるようなことも、無きにしも非ずだな。
- 船沢市長公室長 はい。3月については、予算についても、委員の皆さんにご審議いただきますので、その予算と連動したような形での説明になりますが、今回の市長、22日に就任したばかりですので、予算については全く絡んでおりませんので、その辺は、これから揉んでの部分かと思います。
- 吉田（博）委員 そうすると、我々議会が代表質問をする内容というのは、当選した市長の公約とか、今後、どうするのかとか、どういった土浦にしたいのかとか、そういう質問になるのかな。
- 船沢市長公室長 今、おっしゃられた通りかと存じます。
- 吉田（博）委員 どんな感じになるのかな。
- 海老原委員長 代表質問、これはやらなくちゃならないもの、どうなんだ。
- 塚本事務局長 28年の2月の全員協議会で話し合いがされ、4年間、なかったことで、初めてです。その当時、このように、決めていることですので、その辺は、どうなのかなと。
- 吉田（博）委員 新しい市長になってからの初めての議会だから、会派の代表質問というのは、あるべきだな。議会として、やらないというのはおかしいな。やりましょう。やりたいと思いますが、どうでしょう、皆さん。
- 勝田委員 参考までにお聞きします、教えてください。例えば県議会では、大井川知事が就任された時に、自民党は推薦しましたけれども、しかしながら、確か自民党は質問をしたような気がするんですが、その辺って、何か、ご存じの先輩議員の方、いらっしゃったら・・・。
- 吉田（博）委員 自民党は推したよね。それは、やっぱり新しい首長の今後の方針だよな。予算なんか、3月の時にやればいいんだから。予算と市政方針というのは被

るからね。そうじゃなくて、もっと大きな所で、どのような市をつくっていくのかという質問はやるべきでしょうね。議会としてね。

○海老原委員長 代表質問、やるということで、実施するという方向で・・・。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 但しですね、一般質問については、皆さんも、議員全てがやれるということでご理解をいただいていると思うんですが、代表質問については、この前の会派代表者会議でも、諮られていない案件ですよ。

○塚本事務局長 やるやらないについては、議運での案件です。

○海老原委員長 議運で決めるんだね。

○塚本事務局長 はい。

○海老原委員長 会派代表者会議の中で、何も知らされていないので。代表質問も一般質問も、同じ通告締め切りなので、来週の月・火曜日になるんだよね。急いで、代表者に連絡してもらわないと、代表質問、お願いしますという連絡、事務局に。これ、終わったら直ぐに。

○塚本事務局長 はい。

○海老原委員長 一般質問は、皆さん、わかってると思うので、その件、会派代表者の方にですね、できるだけ早く連絡をしてください。

○塚本事務局長 はい、わかりました。

○勝田委員 わからないことがあるので、教えてください。私の認識では、新市長になられて、公式に出された、こうしていききたいとかの公式のもの、私は、まだ見ていないんですけど、質問をするにしてもですよ、選挙中に、いろいろなチラシ等で出していたものは、あれは任意に配っている物ですから、必ず全員が見ているものではないと思うんですけど、そういった物と、あと市長になられてから新聞記者の方々の囲み取材で言っていた内容が、必ずしも一致していないと、私は思うんですが、何を元に質問をすればいいんでしょうか、代表質問というのは。

○海老原委員長 確かに代表質問もですね、前回ですか、一般質問と同じように、代表質問も一般質問と同じように、細かく質問内容を書くようにとはなっているんですけど、今回は、市政方針も、まだ、新市長の。代表質問の通告書については、今回については、どこまでという線引きは出来ないんだけど、ある程度、おおまかな質問で。まあ、書ければ、それで良いんですよ。ある程度、おおまかな、どこまでがおおまかかは別にして、それで出して、来週の月・火に出すしかないんで、その後、つめてもらうという方法かと思うんですよ。

○吉田（博）委員 それは代表質問をする会派と事務局で打ち合わせをすればいいんだよ。それでいいだろうよ。

○海老原委員長 任せると。

○吉田（博）委員 それでいいだろうよ。我々議運が、内容まで、どうこう言う必要はないだろうよ。会派の代表質問を、我々は、やるということを決めればいいんですよ。

- 海老原委員長 ただ、代表質問も一般質問と同じように、通告書の書き方、謳っているんで、その辺。一応、ここで了解が必要かなと。
- 吉田（博）委員 種類が違うんだけどな、一般質問と代表質問というのは。違うんだけど、その辺を加味してやればいいでしょうよ。こうだあだじゃなくて。一般質問と代表質問というのは、種類が違うんだよという認識があればいいでしょうよ。
- 海老原委員長 事務局の方で・・・。
- 吉田（博）委員 だからね、代表質問、他の会派の代表者がやる。そして他の会派の一般質問の中で、同じような質問が出るかもしれない。それは、それで良とするしかないでしょうよ。
- 海老原委員長 それではですね、令和元年の第4回の運営については、執行部のですね、説明の通りとさせていただきます。次に、執行部から、上程される議案等の説明をお願いします。
- 船沢市長公室長 恐れ入ります。議案概要の方、ご説明申し上げます。表紙にございますように、全部で34件ございまして、1ページ、おめくりいただけますでしょうか。1ページでございまして、専決処分が8件、それから議案でございまして。条例が12件、補正予算6件、2ページ、財産の取得1件、指定管理者の指定が1件、市道の認定等1件、訴えの提起が1件、それから区域の変更が1件、組合からの脱退が1件、人事が、最終日となりますが2件ございまして。こちらにつきまして、順次、ご説明の方、させていただきたいと存じます。3ページをお願い申し上げます。専決処分8件につきまして、順次、ご説明の方、させていただきます。報告第35号、専決処分の承認についてでございまして。中ほどの表を参照して下さい。一般会計につきましては、歳入歳出、それぞれ5,353万円を追加いたしまして、総額を536億7,987万4,000円とするものでございまして。下の表の中で、具体的にご説明させていただきます。11款の災害復旧費でございまして、こちらにつきましては台風19号によります公共施設の修繕、それから倒木の処理に要する費用の計上でございまして。それから10款の公債費でございまして、備考にございまして、10年後の借換条件付き借換債につきまして、平成21年度の借換債の償還に要する計上でございまして、今年度が、ちょうど10年後となります。当初予算に計上していないことが判明いたしましたので、借換の時期が11月であったものでございまして、専決処分をさせていただいたものでございまして。こちらにつきましては、歳入歳出、同額の計上でございまして、こちらは、本来であれば当初予算に計上すべきものでございまして、大変、申し訳ございませんでした。今後、こういった漏れ等が無いように、十分注意してやっていきたいと思っております。4ページの方をお願いいたします。報告第36号、専決処分の承認についてでございまして。中ほどの表をお願いいたします。一般会計につきましては、歳入歳出、それぞれ1,949万9,000円を追加し、総額を536億9,937万3,000円とするものでございまして。下の表をご参照ください。11款、災害復旧費につきましては、こちらは台風19号によります公共施設の修繕、それ

から倒木の処理に要する費用の計上でございます。報告第37号、専決処分の承認でございます。農業集落排水事業につきましては26万8,000円を追加するものでございます。こちらにつきましては5ページをお願いいたします。上から2つめの表を参照願います。こちらにつきましても、台風19号によりますポンプ施設の修繕料を増額するものでございます。以上の3件につきましては、早急な予算措置が必要でございましたので、自治法の規定により専決処分をさせていただいたものでございます。続きまして事故の和解についての専決処分でございます。報告第38号につきましては、下水道施設管理瑕疵に係る人身事故、報告第39号につきましては、公用車による物損事故。6ページの方をお願いいたします。報告第40号につきましては、公用車による物損事故。報告第41号につきましては、道路管理瑕疵による物損事故。報告第42号につきましては、消防団車両による物損事故。以上5件につきまして、自治法の規定によりまして、専決処分をさせていただいたものでございます。以上で報告案件の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明について、何かございますか。

○吉田（博）委員 当初予算に出していないというのは、まずいぞ。それで専決処分か。やめような。

○船沢市長公室長 はい。大変申し訳ございませんでした。次回以降、チェック体制、二重三重に、しっかりやらせていただきまして、細心の注意でさせていただきます。

○吉田（博）委員 お願いいたします。

○海老原委員長 その他、ございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 では、次に条例について説明、お願いいたします。

○船沢市長公室長 恐れ入ります。7ページをお願いいたします。条例、12件ございまして、順次ご説明の方、させていただきます。議案第101号土浦市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、人事院勧告に準拠いたしまして、職員の給与、期末手当、勤勉手当、住居手当並びに議員の皆様、それから常勤特別職、任期付き職員の期末手当等の支給率を改正するものでございまして、本年度に遡及して支給するものにつきましては公布の日から。それ以外のものにつきましては、来年4月1日から施行するものでございます。8ページをお願いいたします。議案第102号土浦市手数料条例の一部改正につきましては、法改正による改正でございまして、複数建築物の申請が可能となったことから、認定申請に関する規定を追加するものでございまして、公布の日から施行するものでございます。続きまして、議案第103号土浦市印鑑条例の一部改正につきましては、これは国の方の処理要領の改正による改正でございまして、成年被後見人におきましても、法定代理人の同行など、特定の条件の元、印鑑登録ができるようになる改正でございまして、公布の日から施行するものでございます。続きまして議案第104号土浦市自転車駐車場条例の一部改正につきましては、神立駅西口駐車場の開設にあたりまして、自

転車ラックが上下段式となることに伴いまして、上段料金を追加するものでございます。開設日が来年2月1日でございますので、その日の施行を考えてございます。9ページをお願いいたします。議案第105号土浦市保育所条例の一部改正につきましては、桜川保育所を民間事業者に移管することに伴いまして、桜川保育所の名称及び位置の項を削除するものでございまして、来年4月1日から施行するものでございます。続きまして議案第106号土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、法改正に伴いまして、引用する条項の整理をするもので、公布の日から施行するものでございます。議案第107号土浦市老人デイサービスセンター条例の一部改正につきましては、老人デイサービスセンターつわぶきの廃止に伴い、つわぶきの名称及び位置の項を削除するものでございまして、来年4月1日から施行するものでございます。10ページをお願いいたします。議案第108号土浦市下水道条例の一部改正につきましては、指定工事店の指定申請に係る手数料の改正でございまして、指定証交付手数料を引き上げる一方、標証板交付手数料を廃止するものでございまして、来年4月1日から施行するものでございます。議案第109号土浦市水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道法の改正によりまして、指定給水装置事業者に5年ごとの更新制が導入されたことから更新に関する条項を追加する他、指定に関する手数料を改正するもので、公布の日から施行するものでございます。11ページをお願いいたします。議案第110号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、法律改正に伴う改正でございまして、会計年度任用職員制度に関する規定の整備をするものでございまして、来年4月1日から施行するものでございます。12ページをお願いいたします。議案第111号土浦市森林環境譲与税基金条例の制定につきましては、本年度から創設されました森林環境譲与税につきまして、森林整備や森林整備を担う人材育成を図るための基金を創設するための設置するための制定でございまして、公布の日から施行するものでございます。議案第112号土浦市下水道事業の設置等に関する条例の制定につきましては、本市の下水道事業につきまして、地方公営企業法の一部を適用することに伴いまして、地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項を規定するため制定でございまして、来年4月1日から施行するものでございます。条例につきましては以上でございます。

○海老原委員長 ありがとうございます。ご質問等、何かございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、次、補正予算について、説明、お願いします。

○船沢市長公室長 それでは資料の方、13ページをお願いいたします。補正予算につきまして説明させていただきます。議案の第113号から第118号につきましては補正予算でございまして、上段の総括表をご覧ください。一般会計、それから5つの特会を合わせまして補正額の合計にあります通り2億4,339万円を追加するものでございます。下の表は一般会計の歳入歳出予算でございまして、歳入歳出、

いずれも2億3,311万9,000円を追加いたしまして、総額を539億3,249万2,000円とするものでございます。14ページの方をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。2款総務費は、ふるさと土浦応援寄付受付等手数料及び個人カード交付事業費補助金でございます。3款1項は、障害者自立支援給付費支援事業及び後期高齢者医療事業等であり、2項、当初の見込みより対象児童数が増えたことによる児童手当の増、3項は、マイナンバー連携によりますシステム改修費の増でございます。4款衛生費につきましては、指定ごみ袋の販売数が見込みより多かったことによる手数料の増でございます。5款農林水産費は、豚コレラ感染予防策としてのイノシシ侵入防止等の補助金及び森林環境譲与税の基金積み立ての計上でございます。6款商工費につきましては、産業文化事業団の人事異動に伴います本部運営補助金の増及び花火大会の雨による復旧等の増額でございます。7款土木費につきましては、橋梁耐震対策事業、社会資本整備交付金の増、産業文化事業団の人事異動に伴います霞ヶ浦文化体育会館の指定管理料の減でございます。9款教育費につきましては、産業文化事業団の人事異動に伴います市民会館の指定管理料の増及び図書館長の職員区分変更に伴う報酬の減でございます。11款災害復旧費につきましては、台風15号で被害を受けた住宅の復旧に対する緊急支援事業の計上でございます。その他、各款におきまして、人事異動の過不足の増減を行うものでございます。15ページの方をお願いいたします。特別会計について説明させていただきます。国民健康保険特別会計につきましては、人件費の他、在留資格の連携追加に係るシステム改修費、保険税の更生に伴う還付金の増でございます。下水道保険特別会計につきましては、人件費の増の他、支払い消費税の増でございます。補正予算のご説明につきましては以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明について、何かございますか。

○勝田委員 図書館長の報酬減、一人分で380万円も減額なんですか。

○船沢市長公室長 一人分でございます。

○勝田委員 額としては、かなり大きいと思うんですが。

○船沢市長公室長 課長級の職員になっていたものでございまして。

○海老原委員長 よろしいですか。

○勝田委員 はい。

○海老原委員長 その他、ございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 補正予算については以上とします。次に財産の取得から、順次、一括して説明願います。

○船沢市長公室長 続いて説明させていただきます。15ページをお願いいたします。

議案第119号財産の取得の変更ににつきましては、平成30年第3回で議決をいただきました仮称土浦市立学校給食センター厨房機器物品購入につきまして、消費税の引き上げに伴いまして契約金額の変更が必要となりましたことから、改めまして議会の議決をお願いするものでございます。続きまして指定管理者の指定でござい

ます。来年3月31日に指定期間が満了となります施設の4月以降の指定管理者の指定でございます。議案第120号土浦市老人福祉センター「つわぶき」の指定管理者の指定につきましては、土浦市社会福祉協議会を指定するものでございます。

16ページをお願いいたします。こちらからは市道の認定でございます。議案第121号につきましては、図面に位置の方、お示しをしております。17ページをお願いいたします。こちらにつきましては、板谷公民館に隣接する民間の開発行為、18ページをお願いいたします。こちらにつきましては、土浦二高の向かいの民間開発、それから19ページでございます。こちらにつきましては、三中公隣接の民間開発行為でございます。いずれも民間会社の開発行為に伴う市道の帰属でございます。20ページをお願いいたします。議案第122号訴えの提起につきましては、市営住宅の滞納家賃の納付・明け渡し並びに敷地の賃貸料の納付及び敷地の返還を求めるものでございます。21ページをお願いいたします。こちらにつきましては、議案第123号町の区域の変更でございます。図面の点線が現在の町界でございます。議案としては実線の形に変更するものでございまして、理由としましては、公図と登記簿上の相違がみられる部分でございまして、分筆もできないことから所有者から要望書が提出され、町の区域の変更として出させていただいたものでございます。次に22ページをお願いいたします。議案第124号新治地方広域事務組合からの脱退につきましては、平成21年12月に締結しました協定書が満了となる今年度をもちまして、組合から脱退するに当たりまして、かすみがうら市・石岡市との協議が必要となりますことから、自治法の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。次に23ページをお願いいたします。最終日に提案を予定しております追加議案につきましては、議案第125号土浦市教育委員会委員の任命の同意、それから議案第126号土浦市公平委員会委員の選任の同意でございます。説明につきましては、以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明について、何かございますか。

○塚原委員 議案第122号、訴えの提起、大体、どれぐらいでやるんですか、これ25ヶ月ですが。

○船沢市長公室長 実際には、金額の大きいものとか、期間とか、いろいろあるんですが、最近の傾向としましては、早めに対処する必要があるということで、ケースバイケースの判断にはなるんですが、比較的、早い段階で訴訟をするような状況でございます。明確に何ヶ月という基準はなかったと思います。

○塚原委員 この25ヶ月というのは妥当な月数なんですか。

○船沢市長公室長 こちらの方には、何度も催告をしたようなんですが、分納も見られないということでございますので、そういった状況を勘案した上で訴訟をするものでございます。

○海老原委員長 よろしいですか。

○塚原委員 はい。

○海老原委員長 他にございますか。

○勝田委員 ちょっと教えてください。一番最後に人事案件がございまして、それはいいんですけど、今回、副市長の、まだ上がっていないので、これから上がるかもしれないし、上がらないかもしれないし、そういう状況だと思うんですけど、それについてはどうなんですか。

○船沢市長公室長 現時点で、願する案件が、この二つということでございます。

○勝田委員 議会に承認を求める人事案件というのは、他に参与とかがあるんですか。規約として、どのような役職の方、議会の承認を得なければならないんですか。

○船沢市長公室長 参与とか、そういう役職に就かれている方もいらっしゃると思いますが、法的には、参与については、必要ありません。

○勝田委員 わかりました。

○海老原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 以上で上程される議案の説明は終わりました。その他、執行部から何かありますか。

○船沢市長公室長 ございません。

○海老原委員長 その他、委員の方から何かありませんか。

○篠塚議長 すみません、私から。議場の執行部の座席の変更について、ご相談をさせていただきます。副市長がいないという12月の議会で、初めてのケースなんですが、市長が一番前に座っていて、公室長とかは、後ろの席に座っている。スムーズに議事進行を行う上で、市長の隣に、誰か、執行部がいた方がいいんじゃないかと思いますので、今回の12月の議会に関しまして、市長の隣に公室長が座るという変更をさせていただければと思いますので、議会運営委員会に諮問をさせていただきます。ご協議、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 今、議長から相談がございました。本会議中、市長席の隣に副市長が不在ですので、今回は市長の隣に公室長の席を設けるといえるか、座らせるという提案があったんですが、よろしいですかね。

○吉田(博)委員 そうするしかないだろう。それでいいですよ。

○海老原委員長 では、事務局の方で、手配の方、お願いいたします。それでは執行部の皆さんは退席していただいて結構です。

(執行部退席)

○海老原委員長 次に(3)「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望について、事務局から説明、お願いします。

○塚本事務局長 資料はNo.4になります。こちらは、公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会から提出されました要望書でございます。毎年、この時期に要望として出されるんですが、それでは、本文を朗読・・・。

○吉田(博)委員 朗読はいいよ。

○塚本事務局長 そうですか。朗読はいたしません、慣例では、要望書の取り扱いは、全員協議会におきまして、コピーを配付するとなっておりますが、この要望書につ

いては、どのように取り扱っていくか、ご協議をお願いいたします。

○海老原委員長 皆様、ご意見等ありますか。

(「従来通り」の声あり)

○海老原委員長 それでは、全員協議会で全議員にコピーを配布することといたします。次に、協議事項(4) ゴルフ場利用税の現行制度堅持に関する要望活動について、事務局から説明をお願いします。

○塚本事務局長 資料はNo.4になります。こちらは、全国市議会議長会から提出された要望書でございます。本文の朗読は事務局からお願いします。

○小野事務局長 朗読いたします。ゴルフ場利用税の現行制度堅持に関する要望活動について、平素より全国市議会議長会の運営に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、ゴルフ場利用税については、昨年12月14日に決定された平成31年度与党税制改正大綱において、今後長期的に検討するとされながら、東京オリンピックが間近に迫っていることもあり、これから本格的に作業が始まる令和2年度税制改正において、非課税措置の拡充が要望されるなど大きな争点になるものと予想されます。本会では、第95回定期総会において、ゴルフ場利用税の現行制度の堅持を決議し、政府、関係国会議員に対して要望しているところです。非課税措置の拡充が実施されると、例年の税収の約3割に当たる120億円超もの大幅な減収を伴うだけでなく、制度廃止にもつながりかねません。申すまでもなく、ゴルフ場利用税はゴルフ場所在市町村、特に過疎地域や中山間地域の財政力の脆弱な市町村にとって貴重な税財源となっております。つきましては、別紙ゴルフ場利用税の堅持について(案)を参考に、地元選出国会議員に対して積極的に要望活動を行っていただきますようお願い申し上げます。特にゴルフ場利用税交付金の交付額の多い市におかれましては、あらゆる機会を捉えて要望をお願い申し上げます。

○塚本事務局長 こちらも要望書でございます。慣例では、全員協議会におきまして、コピーを配付するとなっておりますが、この要望書については、どのように取り扱っていくか、ご協議の程、よろしくをお願いいたします。

○海老原委員長 如何いたしましょうか。

(「同じで」の声あり)

○海老原委員長 それでは、全員協議会で全議員にコピーを配布することとさせていただきます。次に、協議事項(5) 令和元年台風19号に関する義援金について、事務局から説明をお願いします。

○塚本事務局長 資料はNo.6になります。こちらは10月に発生しました台風19号に伴う災害に対する義援金についての全国議長会からの通知でございます。土浦市議会では、平成27年の常総市の大水害、平成28年の熊本地震災害及び平成30年の西日本豪雨災害におきまして、全議員から一人1万円の義援金をいただき被災地へ送金をさせていただいております。今回の台風19号の場合、先の災害と違ってくるのが、土浦市も災害救助法の適用市であるということでございます。全国市議

会議長会、関東市議会議員会、そして茨城県市議会議員会から、災害救助法の適用となった県内24市に、それぞれ5万円、計15万円の義援金が送られる予定でございます。今回、議長から議運への諮問でございますが、まず1点目として、今まで通りに全議員に義援金をお願いするのか、あるいは希望者のみに義援金をお願いするのが1点目。2点目でございますが、義援金の金額でございますが、今まで通り1万円としてよいか、ご協議をお願いしたいと思います。以上です。

○海老原委員長 説明がありました協議事項は2つあります。全員とするのか、希望者のみにするのが1点目。もう1点は金額についてでございます。ご意見等をお願いいたします。

○吉田（千）副委員長 全員でいいんじゃないでしょうか。

○吉田（博）委員 全議員で、今まで通りやったらいいでしょう。

○吉田（千）副委員長 そうですね。

○吉田（博）委員 いつ、我々も、そういった災害を被るかわからないから。

○海老原委員長 全議員に1万円をお願いするでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、そうさせていただきます。次に、協議事項（6）議会基本条例第20条第2項に基づく議員研修会の実施について、事務局から説明願います。

○塚本事務局長 日程の2枚目をご覧ください。（6）でございます。議員研修会の実施についてでございます。議会基本条例第20条第2項に基づき、議員の政策形成及び立案の能力向上を図ることを目的に議員研修を行うものでございます。今回の研修を開催するにあたって、講義の内容、そして講師の選定について、議長と相談をさせていただいたところ、全国の市議会の議会改革を研究している早稲田大学マニフェスト研究所をお願いをしてはということになりました。講師は、招聘研究員兼ローカル・マネージャーの長内紳悟先生、演題は、仮称ではございますが、対話で進める議会改革と議会からの政策形成について、開催日時は来年2月13日木曜日午後2時から、場所は第3委員会室ということで、相手方と交渉しております。ご承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 説明をいただきました。皆様、ご意見等ありますか。

○小坂委員 日程について交渉中ということですが、これ、決定ですね。

○塚本事務局長 この日程で、お願いできればと。

○吉田（博）委員 この前も、ここで議員研修会をやったよね。どこの講師だっけ、あれは。

○塚本事務局長 茨城大学の人文社会科学の馬渡先生です。

○吉田（博）委員 その前は、全国の・・・。

○塚本事務局長 28年に地方議会総合研究所の広瀬和彦先生。29年はやりませんでした。そして30年が茨城大学の人文社会科学部教授で馬渡剛先生に、この場所で研修会を行っております。

○吉田（博）委員 あんまり良い内容じゃなかったんだよな。

（「でしたね」の声あり）

○吉田（博）委員 みんな、そう思っていたんだ、やっぱり。大丈夫か、早稲田大学の先生。

○篠塚議長 先日、県の議長会の研修会で、早稲田大学マニフェスト研究所の中村先生がいらっしやいまして、その時に、二時間、お話を聞きました。とても素晴らしかったです。その時に長内先生を推薦していただきました。付け加えますと、早稲田大学マニフェスト研究所の方が講師で来るのなら傍聴に来たいという近隣の市議会の議員もいらっしやいましたので、内容的に良いものになると思います。

○吉田（博）委員 そういう良い先生を呼べよな。

○海老原委員長 それでは、研修会は2月13日に実施するというので、よろしくお願ひいたします。次に、協議事項（7）一問一答方式の持ち時間の検討について、事務局から説明お願ひします。

○塚本事務局長 協議事項（7）一問一答方式の持ち時間の検討についてでございます。この案件の経緯としましては、議会基本条例の見直しの1つでございました一問一答方式を選択する人が増えていないことに対します、一問一答方式を選択する人を増やすための手法等の検証とからめまして、久松議員・柏村議員・柳澤議員から提出された一問一答方式の持ち時間を増やして欲しいという要望書、この2つの検討を、8月23日の議会運営委員会で、お願ひをしましたが、結論が出ず、持ち越しになっているものでございます。9月議会での一問一答方式の一般質問を見て、再度、検証していこうとなっていたものでございます。引き続き、ご協議、よろしくお願ひいたします。

○海老原委員長 要望書、確認のために皆さんのお手元にあると思うんですが、これについて、ご協議をお願ひいたします。

○吉田（博）委員 会派や委員会で全国に視察に行きますよね。視察した内容の他に議会の概要というのを、よくいただくんですよね、資料ね。あれを注意深く見てるとね、結構、面白いんですよ。市町村によって、内容が違ったりね、議員定数もそうだし、議員報酬もそうだし、委員会の開催なんかも違うんだけど、私、いつも、それを見て、一問一答でね、多いなと思っているのは、執行部の答弁を含めないで議員の質問時間40分っていうのが、一番、多かったかな。それは執行部の答弁は含めないということだから、当然、60分以上になるだろうけどね。聞くと60～70分くらいの時間になります。個人差もありますということなんだけど、執行部の答弁を含めない、議員の発言だけの設定もありなのかなという気もしております。

○小坂委員 60分として決めている市が、全国的には多いと思っております。今回、このように要望書という形で出てきているということで、今までやってきた中での意見だと思うので、正直、私、一問一答、やっておりませんので、その辺は、わからないんですが、短いと思う人がいるということは、多少は考慮されるべきなのかなというふうに思います。具体的には10分ぐらい、どうかなと、70分ぐらいで。

まあ、例は見たことありませんが。そういう方向でもよろしいのかなと。ここで、そういう意見は要らないと言うのは簡単なんだけど、その辺の話であれば。先ほど吉田委員が言っていた40分、議員だけの発言時間というのも、たぶん、やりづらいただろうと思います、どこで切るのという話しになってしまうので。ですから、時間延長ということであれば10分ぐらいがいいんじゃないかと思っております。ここで却下という話しでもないような気がするので、如何でしょうか。

○吉田（博）委員 一度、10分ぐらい延ばして70分でやってみて、何回かやってみてさ、合わなかったら戻せばいいじゃん。議運で決めたことだから、何が何でも70分ということではないから。一問一答、この3人が多いのかな。10分増やしてやってみて、60分でもいいのかとかさ、議運で、また諮ればいいし、少しやってみればいいんじゃないですか。

○吉田（千）副委員長 私も同じ意見でございます。ここに、少なくとも10分から20分程度、時間の延長を痛感というくだりがありますので。前回は、一度、様子を見るということで、そういった意味では60分以内で終わっていたという事実はあったんですが、こうした希望があるということであれば、10分延長してみるということで、私も、その意見でございます。

○勝田委員 10分延長で。

○塚原委員 正直言って、要らない人もいたかなと思うんですが、吉田委員が言う通り、何もかもがダメだというんじゃないくて、10分延長でよろしいんじゃないかなと思います。

○海老原委員長 大体、意見が出揃ったようなんですが、吉田（博）委員が言った質問40分、それもあるが・・・。

○吉田（博）委員 全体70分でいいでしょうよ。

○海老原委員長 これ、決を取った方がいいのかな。

○吉田（博）委員 そりゃ、取らなきゃダメだろう。議運の決。

○海老原委員長 それではですね、小坂委員から出たのは、持ち時間10分延長ということでした。これについて賛成の方、挙手をお願いします。

（出席委員 全員挙手）

○海老原委員長 全員賛成でございます。これ、今回からということでよろしいでしょうか。それでいいのかな、12月からということで。事務局、12月から大丈夫か。

○塚本事務局長 はい。

○海老原委員長 では、12月、第4回定例会から一般質問の一問一答方式の持ち時間については、現行の60分から10分延長して70分にするということで決定いたしました。事務局、手配の方、よろしくお願いいたします。

○塚本事務局長 承知しました。

○海老原委員長 次に、その他、何かございますか。

○吉田（博）委員 これ、その他じゃなくてさ、これ議運に言ったでしょうよ。一日一

委員会という・・・。

○塚本事務局長 はい。

○吉田（博）委員 ここで議論をして、もう少し議論をしようということだから、なんで載ってないの。

○塚本事務局長 内部では検討をしておりましたが、今日、資料等の用意はしておりませんでした。

○吉田（博）委員 この前、議運に私が提案をして、次の議運の時に、また、やりましようとなっていた。

○塚本事務局長 本当に内部では検討をしておったんですが、今日は、資料の用意ができていないという状況です。

○吉田（博）委員 じゃあ、議論のしようがないか。

○塚本事務局長 実は、次長が近所の葬式の手伝いで欠席で、次長がいれば資料の用意もできたんじゃないかと思うんですが。

○吉田（博）委員 なんだ、そりゃ。この定例会中に議運、また、あるんだっけか。

○塚本事務局長 議運は・・・。

○吉田（博）委員 次長が資料を作ってあるとすれば、定例会中に議運を開いていただいて、一日一委員会の検討をしてはどうかと思うんだけど、委員長、どうだろう。

○海老原委員長 資料は、どうなっているんだろう。

○塚本事務局長 資料の方は・・・。

○海老原委員長 資料ができないことにはね。

○篠塚議長 一日一委員会と3月の予算委員会の件がありますので、一緒にご審議をいただければと思いますので、今定例会中に、一度、議運を開いていただければと思います。

（「そうしましょう」の声あり）

○海老原委員長 日程調整をしてね、今回、少し長いことになると思うので。今定例会中にやるということで、よろしく願いいたします。その他、事務局から何かありますか。

○篠塚議長 私からいいですか。

○海老原委員長 はい、どうぞ。

○篠塚議長 ICTに関することなんですが、視察にも関わってくるんですが、今、SNSの投稿というものが社会的な問題になっておりまして、勝手に独り歩きする文書になっているということで、フェイスブックとか、写真のアップの仕方とか、資料の提出の仕方とか、やっぱり内部資料として、皆さんに注意事項として配布できるような形にしたいと思っております。例えば、今日の資料の人事案件とか、まだ内部資料なので、こういうのを公開されるとまずいんじゃないかということで、なかなか判断できない部分があると思うので、その辺も含めて検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○海老原委員長 今の件は、議長の方から議運の方に、フェイスブックとかも含めて、

SNSの対応を検討してくださいということなんですかね。

○篠塚議長 全協で報告をしていただければ一番いいと思うんですけど、気を付けてくれという注意だけ、最初は。あと具体的なものは、ICT関連の中で、議運の中で諮っていただければと思っています。

○吉田（博）委員 ツイッターにしてもさ、怖いんだよね。すごく怖い。情報、自分は良しとしても、それが独り歩きすると、とんでもない批判につながるしね。そういうの、この前、議員であったよね。これね、口頭で、全協で、皆さんに注意を促すというのはいいですよ。それにプラスして、その後、どういうふうな対処をするかっていうのは、結構、時間が掛かるっていうか、複雑なんだよな。大変、難しい問題なんだけど、やらなくちゃならないだろうね。正直言って、私にはわからない。だから、やらない。怖いもんね、これね。

○海老原委員長 全協で言ってもわからないかもしれない。通じないかな。

○小坂委員 言っとかないとダメ。

○海老原委員長 わかる人とわからない人が出てくる。

○吉田（博）委員 ちょっとした具体例、一つか二つ、上げてもいいし、それで注意を促す程度でいいと思いますよ。

○海老原委員長 全協で、私の方から、一言、注意喚起を促す。まずはですよ。その後は、また、議運の方で検討をさせていただくということでよろしいでしょうか。

○吉田（博）委員 わかりやすく説明してやってくれ。わかりやすくだよ。

○海老原委員長 はい。その他、事務局からありますか。

○小野事務局係長 議会運営委員会の行財政視察、来年の1月28日から29日、調査市は熊本県玉名市と熊本市です。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 その他、委員の皆様から何かありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。